準研修施設申請の手引き

日本口腔顔面痛学会　専門医等認定委員会

＜提出書類は改訂する場合があります。申請の際は事務局に最新のものを請求してください＞

■ご提出いただく書類

　ご提出いただく書類は、以下の２点です。レターパックプラス・書留郵便等、配達の記録が残る郵便でお送りください。

1. 準研修施設申請新規

　代表指導医にお書きいただきます。口腔顔面痛診療を行う上で最低限の機器がそろっているかを確認したうえで申請してください。

1. 準研修施設勤務証明書

日本口腔顔面痛学会指導医が週１日以上勤務しているかの証明書です。院長（管理者）に証明してもらってください。

■ご提出後の流れ

　ご提出後、内容に不備がないかチェックののち、専門医等認定委員会、次いで理事会で審議します。約１か月程度の猶予をください。認定料は不要です。理事会で認められましたら、認定証をお送りします。

　いつご申請頂いても認定期限は2025年3月31日です。以後5年ごとの更新になります。更新時期に必要な設備内容が見直されます。

代表指導医が退職した場合は、認定期限にかかわらず施設認定は取り消されます。

申請書類送付先・問い合わせ先

一般社団法人　日本口腔顔面痛学会　事務局

〒135-0033　東京都江東区深川2-4-11　一ツ橋印刷株式会社　学会事務センター内

TEL: 03-5620-1953　FAX: 03-5620-1960

E-mail: jsop-service@onebridge.co.jp